

## 平成28年度10月補正予算の概要

損害賠償請求調停事件の解決金を支払うため、地方自治法第179条第1項に基づき、10月26日付けで補正予算の市長専決を行いました。一般会計で、歳入歳出にそれぞれ225万円を追加し、歳入歳出総額を1,753億8,602万7千円とするものです。

平成28年度各会計補正状況一覧表

(単位:千円)

会計名	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正 (追送)	10月専決				現計予算
議決日	3月22日	7月8日	9月16日	10月4日	10月26日				
一般会計	174,685,506	(第1号) 140,160	(第2号) 553,126	(第3号) 4,985	(第4号) 2,250				175,386,027
特別会計	94,383,659								94,383,659
内 訳	国民健康保険	54,559,783	(第1号) 債務負担行為の追加						54,559,783
	食肉センター	386,583							386,583
	農業共済事業	11,164							11,164
	区画整理清算費	499							499
	中小企業勤労者 福祉共済事業	132,311							132,311
	公共用地買収事業	197,095							197,095
	介護保険	30,135,432							30,135,432
	後期高齢者医療事業	6,762,348							6,762,348
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	35,564							35,564
	鳴尾外財産区	24,649							24,649
	集合支払費	2,138,231							2,138,231
合計	269,069,165	140,160	553,126	4,985	2,250				269,769,686

平成28年度10月 補正 (専決) 予算概要

(単位:千円)

会計 (款)	補正内容	補正額	左の財源内訳				備考
			国県支出金	市債	その他	一般財源	
(教育費)	○ 一般事務経費 2,250 ( 52,622 ← 50,372 ) ・ 損害賠償請求の調停成立に伴う解決金の増額補正	2,250				2,250	[教育委員会]
							[一般財源] ・ 前年度繰越金 2,250
一般会計計		2,250				2,250	